

令和2年3月18日

門真市議会議長

内海 武寿 様

総務建設常任委員会

委員長 岡本 宗城

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第2号 門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の一部変更について
- 2 議案第4号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 3 議案第7号 門真市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 4 議案第8号 門真市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 5 議案第9号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 6 議案第10号 門真市基金条例の一部改正について
- 7 議案第11号 門真市税条例の一部改正について
- 8 議案第12号 門真市手数料条例の一部改正について
- 9 議案第13号 門真市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について
- 10 議案第14号 門真市有料自転車駐車場条例の一部改正について
- 11 議案第16号 門真市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 12 議案第18号 門真市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 13 議案第19号 門真市水道条例等の一部改正について

- 14 議案第20号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について
- 15 議案第22号 令和元年度門真市一般会計補正予算（第8号）中、所管事項
- 16 議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 17 議案第25号 令和2年度門真市都市開発資金特別会計予算
- 18 議案第26号 令和2年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 19 議案第28号 令和2年度門真市水道事業会計予算
- 20 議案第29号 令和2年度門真市公共下水道事業会計予算
- 21 議案第31号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

審査日：令和2年3月9日（月）

○議案第2号 門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和元年6月24日門真市議会第1回定例会において議決のあった門真市営門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約について、契約金額「54億8570万円」を「55億613万9100円」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	工事实施中に、設計段階で想定していた杭に比べ、長い杭が混在していることが判明したため、約2043万円の増額となったと聞かすが、積算の根拠は。
答	当初の予定価格を積算した方法と同様に、杭を引き抜く工事費を改めて積算し、予定価格内訳書の変更を行った上で、落札率を反映したものとなっている。
問	仮に杭が短い場合は減額となるのか。
答	同様の積算方法により減額となる。
問	府の撤去工事实施後に住宅の移管を受けたが、杭の撤去にかかる費用分担は。
答	新しい住棟を建設する際に撤去が必要となる杭については、移管後に新築工事で引き抜くこととしており、撤去費用は本市の負担となる。

（その他の質疑項目）・入札不参加の事業者に行ったアンケートについて など

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第11号 門真市税条例の一部改正について

（議案の内容）

法人市民税の課税免除制度を創設するとともに、身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免制度について、申請手続を簡略化する。

（主な質疑と答弁）

問	門真市税条例の一部改正の趣旨は。
答	法人市民税の減免対象である法人が、一度課税免除に該当する旨の申告を行うことにより、課税免除の対象に変更するものであり、その事由が消滅するまで手続は不要となる。 また、軽自動車税種別割については、毎年減免申請が必要であったものを、一度減免申請をすれば、その後減免事由に異動がない限り、申請なしで、減免を適用されるものである。 いずれについても、手続を簡略化し、市民の利便性の向上を図ることとしている。

（その他の質疑項目）・身体障がい者に対する軽自動車税種別割等の減免実績について

・課税免除制度の悪用に対するチェック方法について

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第16号 門真市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

(議案の内容)

道路構造令の一部を改正する政令の施行に伴い、新たに自転車通行帯の設置要件等を定める。

(主な質疑と答弁)

問	道路構造令の一部改正の趣旨と内容は。
答	幅員2m以上で車道と構造物等で分離される自転車道は、必要な幅員が確保できないなどにより、整備が進んでいない状況である。 このため、設置促進を図るため、新たに幅員1.5m以上で車道と一体的に設けることができる自転車通行帯に係る規定整備等が行われた。
問	改正による、本市への影響や今後の整備の考えは。
答	自転車道と比較し、幅員の狭い自転車通行帯の規定が設けられたことで整備が容易となり、さらなる自転車、歩行者の通行の安全性の向上につながるものと考えている。 今後については、門真市自転車ネットワーク基本計画に基づき、新設道路の整備の際等で十分な幅員の確保が可能な道路においては、自転車道や自転車通行帯を設置することとしており、既存の道路等で十分な幅員の確保が困難な道路については、ピクトグラムによる路面標示を行っていきたいと考えている。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ622億3500万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：シティプロモーションイベント制作業務委託料 90万円】

問	イベントの内容は。
答	京阪ホールディングスとの共催による謎解きイベントの開催を予定しており、観光スポットや地域の見どころなど実際に訪れないと解けない謎をパンフレットに掲載し、設定されたポイントを回りながら謎解きするイベントである。
問	イベント参加者の想定と開催時期は。
答	参加者は、謎解きが好きな人のみならず、子どもから大人まで幅広い年齢層をターゲットと考えており、イベントをきっかけに他市から多くの人に本市へ訪れてほしいと考えている。 開催時期は、京阪ホールディングスと調整していくが、現時点においては11月から1月頃までの3カ月程度を想定している。
問	イベント実施にかかる予算配分は。
答	主な費用として、謎解きイベントの企画立案と印刷製本費であり、共催する京阪ホールディングスと1:1での負担を予定している。
問	期待できる効果と今後の展開は。

答 効果は、京阪電車全駅でパンフレットの配架や、車両内の中吊りでのPRにより、本市へ訪れる人の増加、認知度やイメージの向上が期待できる。
今後は、今回の取り組みをきっかけに京阪ホールディングスだけでなく、大阪メトロや大阪モノレールとの連携も視野に入れたシティプロモーションを積極的に行っていく。

【歳入：マイナポイント事業費補助金 1050万2000円
歳出：市内ICT環境整備業務委託料 4923万2000円】

問 マイナポイント事業とは。

答 必要な手続きを行い、QRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をした人に対して、利用等額の25%のマイナポイントを上限5000円分で決済事業者を通じて国が付与する事業である。
付与された同ポイントは、店舗等で利用することができる。

問 同事業の目的は。

答 令和元年10月からの消費税率引き上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えするとともに、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済基盤の構築を後押しすることである。

問 同ポイントを取得するために必要な手続きとは。

答 同カードを取得後、令和2年8月までにマイナポイント予約と呼ばれるマイキーIDの設定を行い、2年7月から3年3月までの間にキャッシュレス決済サービスを選択するマイナポイント申込みの手続きを行う。同ポイント取得には2年9月から3年3月までの間に同決済サービスでチャージや買い物をする必要がある。

問 市民への周知状況は。

答 同カードの取得とあわせ、1月よりホームページ及びSNSで、2月より「広報かどま」で周知している。

【歳出：エリアリノベーション事業検討業務委託料 2000万円】

問 エリアリノベーション事業の概要は。

答 人口減少や地価の下落等、種々の課題を抱えているケースが多く見受けられ、課題解決の手法として、既存施設の再生や、駅前広場等の公共空間において、イベント開催による賑わいの創出等が挙げられる。
本市では、大阪モノレールの延伸等、大きな変化が期待される門真市駅周辺において、同事業を進めていく。

問 業務委託内容とスケジュールは。

答 門真市駅周辺の道路空間や公園等の公共施設の有効活用及びエリアの魅力向上に向けた可能性調査である。また、地域団体や民間企業等とのエリアリノベーションに向けた機運醸成の仕組みの検討や、各種法令等の課題整理等である。
令和2年度の調査結果を踏まえ、3年度以降は公民連携による取り組みを進めようと考えている。

【歳出：泉町・松葉北地区整備事業 3億4717万8000円】

問	泉町・松葉北地区整備事業のこれまでの経緯は。
答	密集市街地の改善と災害に強いまちづくりの実現に向けて、旧北小学校跡地及び上下水道局を含めた、比較的老朽化した建物が立ち並んでいる区域約5.4ヘクタールにおいて、平成25年度から26年度にかけて、土地・建物所有者を対象にアンケート調査や意向調査を実施し、その結果を踏まえ、29年度には、まちづくりに前向きな意向が多かった泉町の一部区域に絞り込み、意向調査を再度実施した。 31年2月には、松葉北地区内の土地・建物所有者を対象とした地区の現況や課題、まちづくり手法等についての説明会や個別の意向調査等を行った。 また、8月及び12月には泉町地区内の土地・建物所有者を対象に説明会を実施した。
問	公共用地購入件数や面積及び老朽建築物等補償の件数は。
答	旧北小学校校舎の解体工事に伴う工事用進入路を確保するための道路用地として、5画地約750㎡、道路用地取得に伴う老朽建築物等補償として、7棟を計上している。
問	事業区域設定の考え方は。
答	地権者がまちづくりに対する理解を深め、地元組織を立ち上げることが重要と考えており、引き続き、地権者等へ丁寧に説明を行い、事業区域や事業手法の確定につなげるとともに、同跡地の有効活用についても検討していく。
問	まちづくり事業を進める上で、隣接するパナソニック株式会社の協力が必要だと考えるが、市の見解は。
答	同社は、当該事業化検討区域に隣接する土地の所有者であり、今後の事業手法によっては協力を得なければならない可能性もあることから、必要な働きかけの実施を考えている。

【歳出：エリアマネジメント推進支援業務委託料 770万円

エリアマネジメント専門委員（1人分） 30万円】

問	エリアマネジメント推進支援業務委託の取り組み内容は。
答	エリアマネジメントは、地域住民や企業等のまちの担い手が主体となって取り組みを行うものであり、その効果として、まちの賑わい創出や地域活力の回復、エリア価値の維持増大、地元への愛着の深まりといったことが期待できるものと考えている。 エリアマネジメント活動を積極的に支援していくことが良好なまちづくりの推進につながるものと考えており、地域資源である公共空間を積極的に利活用した取り組みに関する手引書として、同ガイドラインを策定し、同活動の活性化につなげようと考えている。
問	エリアマネジメントに関するガイドラインの策定期間は。
答	令和2年度より、専門委員の助言や意見を聞きながら、庁内の推進体制を構築し、市民へのヒアリングや現状調査等を進め、3年度に策定予定である。
問	同委員の設置目的と選任の考え方は。
答	地方自治法第174条第1項の規定に基づき、本市におけるエリアマネジメントの推進及び同ガイドラインの策定等に関し、専門的、技術的な提案・助言及び調査を行わせることを目的とするため設置するものである。

エリアマネジメントに関する学識経験を有する者で、特に全国におけるエリアマネジメントの動向等に精通した者の選任を考えている。

問 同委員の報酬内容は。

答 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日額3万円とし、令和2年度は、定期の活動として10日程度を想定している。

【歳出：地震時等に著しく危険な密集市街地老朽木造建築物等除却補助事業 3億385万5000円】

問 地震時等に著しく危険な密集市街地老朽木造建築物等除却補助制度の概要は。

答 いわゆる危険な密集市街地を令和2年度末までにおおむね解消することを目標に、土地区画整理事業等の面整備事業を中心に、地区の不燃化に向けた取り組みを進めていたが、権利者の合意形成に時間を要するなどの課題があった。目標達成のための新たな取り組みとして、平成30年度から、所要の条件を満たす老朽木造建築物等の所有者に対する除却補助制度を創設した。

令和2年度は、戸建て住宅189万円、共同住宅540万円、その他店舗等216万円の6分の5を上限に補助をする。

問 国・府の動向を踏まえ、新たな整備アクションプログラムを令和3年度以降に策定することのだが、新たな区域設定の市の見解は。

答 現在、国・府において、評価指標や評価範囲について検討されており、2年3月末頃に一定の方向性が示される予定である。

具体的な区域設定の検討には至っていないが、まずは、現在設定している危険な密集市街地の解消という目標達成を最優先とした区域設定の検討を考えている。

【歳出：道路整備事業 5億4248万8000円

土地鑑定業務委託料 485万1000円

土地購入費 3億4723万6000円】

問 道路整備事業の概要は。

答 大和田駅前広場整備事業、島頭南北2号線及び三ツ島東西線道路拡幅事業に伴う建物調査、土地鑑定、用地購入等である。

問 三ツ島東西線道路拡幅事業の概要は。

答 将来的に歩行空間を確保するため、同路線の三ツ島5丁目の一部について、延長約44m、面積約117㎡を購入することとしており、さらにその隣接地、延長約14m、面積約35㎡についても用地取得するための土地鑑定業務を予定している。

【歳出：門真千石西町住宅第4期新築工事实施設計業務委託料 7464万2000円】

問 門真千石西町住宅第4期新築工事实施設計業務委託の内容は。

答 令和元年度実施の同基本設計業務委託で作成される成果品に基づき、住棟、集会所等の附帯施設及び広場等を整備するために必要となる詳細な設計図面の作成等である。

問 マンホールトイレの設置等、防災機能の整備は。

【答】 同実施設計業務委託において、防災機能設置可否の検討を行う予定である。

【歳出：予備費 3000万円】

【問】 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置は。

【答】 さまざまな対策に即時対応できるように、予備費の使用、補正予算の専決等あらゆる手段を検討し、迅速な予算措置に努める。

【歳出：都市計画マスタープラン改定支援業務委託料 441万6000円
立地適正化計画評価・改定支援業務委託料 273万2000円】

【問】 都市計画マスタープランの概要は。

【答】 都市計画法第18条の2に基づき、第6次総合計画等の上位計画に即し、まちづくりの理念や都市計画の目標、全体構想や地域別構想等、市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものである。

【問】 同マスタープラン改定のスケジュールは。

【答】 令和2年度は、上位・関連計画を整理し、人口や土地利用の状況から都市の現状を整理する。また、市民意識調査等を実施し、都市づくりの課題を抽出する。
3年度は、将来都市像や都市づくりの方針、地域別構想や重点施策等の検討を行い、門真市都市計画審議会で議論し、パブリックコメントを実施した上で改定する予定である。

【問】 立地適正化計画の概要は。

【答】 都市再生特別措置法第81条に基づき、医療、福祉施設、商業施設等の都市機能や住居の誘導を実施するための計画であり、都市機能を誘導する区域及び居住を誘導する区域を設定し、同マスタープランに位置づけられた拠点等をより具体化するものである。

【問】 同計画に基づき実施された事業は。

【答】 同計画に定める支援制度を活用した事業はないが、現在進めている仮称市立生涯学習複合施設の整備は、同計画に位置づけたことにより、国の補助金をより有利に活用して進めていく予定である。

【問】 両計画において、まちの課題をどう解決していくのか。

【答】 将来都市像や都市づくりの方針等について検討を行い、第6次総合計画に定めたまちづくりの方向性を踏まえ、施策間のつながりによる相乗効果を発揮させ、まちの課題解決につながるよう取り組む。

【歳出：地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業

まちづくり用地活用事業者選定アドバイザー事業委託料 1650万円】

【問】 まちづくり用地活用事業者選定アドバイザー業務委託の内容は。

【答】 旧第一中学校跡地におけるまちづくり用地の売却を行う候補者を公募、選定するためのアドバイザー業務であり、募集要項等の公募資料の作成、候補者選定の支援業務である。

【問】 同用地については売却するのか。

【答】 民間事業者へ売却を行う。

問	同用地売却の理由は。
答	サウンディング型市場調査の結果、商業の提案は立地状況から期待できず、分譲住宅を中心とした提案が期待できることが確認できたからである。
問	事業用定期借地とすることなどは検討したのか。
答	同用地を売却するか、借地とするか、また、市がみずから活用するかを前提に同市場調査を行った。その結果、分譲事業を実施するには売却を希望する事業者が大半であった。
問	貴重な財産を、売却を希望する事業者が大半であったことだけで売却と決めていいのか。
答	事業の実現可能性が高い手法を検証するため、同市場調査を実施したものであり、結果として、売却希望事業者が大半であった。市有地を最大限有効活用した多くの提案が事業者より出てくることを期待し、売却することに至った。
問	売却に至るまでの経過は。
答	<p>庁内プロジェクトチームから提案を受け、まちづくり部において、同用地の活用についての最適な事業スキームを議論した結果、事業の実現可能性が認められると判断した。</p> <p>その後、市としての方針決定に先立ち、地元自治会長や商店会長が委員として参加しているまちづくり協議会において説明を行い、合意形成を図った上で、庁議に諮り、市長決裁を経て決定したものである。</p>
問	事業者の選定方法は。
答	デベロッパー等の開発事業者を想定し、公募型プロポーザル方式を採用する。

【歳出：移転補償費 9727万円】

問	新橋市営住宅（1期）入居者の移転制度と移転補償費の内訳は。
答	<p>令和元年11月より移転を希望する入居者に対応するため、入居者が移転先を確保する任意移転及び他の市営住宅への移転制度を開始している。</p> <p>2年度は任意移転30件、他の市営住宅への移転11件分を予算計上している。</p>
問	入居者の移転状況は。
答	令和元年度の任意移転が8件、他の市営住宅への移転が12件で計20件が完了する見込みである。
問	門真プラザ再整備の進捗状況と今後は。
答	事業手法や事業区域について検討を行い、駅前広場、住宅及び店舗等の施設建築物計画等を検討した事業モデルを今年度作成する予定である。今後は、他の区分所有者への意向調査を行うなど再整備に向けた取り組みを進めていく。

(その他の質疑項目)・鉄道事業耐震補助事業の実施予定箇所について

- ・埋蔵文化財発掘調査の業務内容について
- ・会計年度任用職員制度後の勤務条件等について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第28号 令和2年度門真市水道事業会計予算

(議案の内容)

水道事業収益は29億6512万1000円とし、水道事業費用は25億4443万1000円とする。

資本的収入は3億3862万4000円とし、資本的支出は20億9709万3000円とする。

(主な質疑と答弁)

【歳出：突発修繕対策業務 2787万1000円】

問 突発修繕対策業務の内容は。

答 日常のパトロールや市民等からの通報により発見した道路上等での漏水に対して原因を究明し、緊急的に水道管等の修繕を実施するものである。

【歳出：配水管布設替工事 14億112万3000円】

問 配水管布設替工事の概要は。

答 国道163号の電線共同溝工事にあわせた、柳町から一番町及び大池町から南野口町の2区間、府道深野南寺方大阪線では道路拡幅工事にあわせた三ツ島の一部区間及び府道守口門真線では垣内町から御堂町の一部区間の他、大阪北部地震時における濁水発生に起因する、東江端町地区での更新工事等、総延長約4.7kmの老朽配水管の更新工事を実施するものである。

(その他の質疑項目)・漏水修繕業務の過去3カ年の修繕件数について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第29号 令和2年度門真市公共下水道事業会計予算

(議案の内容)

下水道事業収益は39億3795万2000円とし、下水道事業費用は37億6389万4000円とする。

資本的収入は35億795万円とし、資本的支出は52億4479万8000円とする。

(主な質疑と答弁)

【歳出：下水道地震対策実施設計業務 4000万円】

問 下水道地震対策実施設計業務の概要は。

答 平成31年3月に策定した総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路に埋設している管渠等、重要な管渠のうち、耐震基準を設計上満たしていないものについて、令和元年度に耐震性能の診断を行っており、2年度は、診断結果から耐震対策が必要な箇所に対して、耐震化の詳細設計を実施するものである。

【歳出：マンホールトイレシステム設置工事 2200万円】

問 総合地震対策計画のマンホールトイレの整備に向けた具体の進め方と、令和2年度の予定は。

答 本市地域防災計画で定められている整備対象となる避難所のうち、5カ年の同計画期間内で6カ所を優先整備する。

令和2年度は、施設の実施設計を行った施設2カ所の整備工事に着手するものである。

(その他の質疑項目)・マンホールトイレシステム設置工事の概要について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第4号「門真市附属機関に関する条例の一部改正について」は、旧第一中学校跡地におけるまちづくり用地に関連する質疑、答弁があり、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第10号「門真市基金条例の一部改正について」は、森林環境基金の概要について、議案第12号「門真市手数料条例の一部改正について」は、低炭素建築物新築等計画等の概要などについて、議案第14号「門真市有料自転車駐車場条例の一部改正について」は施設譲渡の経緯などについて、議案第19号「門真市水道条例等の一部改正について」は、上下水道事業管理者の地位及び権限などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第7号から第9号まで、第13号、第18号、第20号、第22号中、所管事項、第25号、第26号及び第31号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和2年3月18日

門真市議会議長

内海 武寿 様

民生常任委員会

委員長 土山 重樹

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第1号 権利の放棄について
- 2 議案第6号 門真市印鑑条例の一部改正について
- 3 議案第15号 門真市国民健康保険条例の一部改正について
- 4 議案第22号 令和元年度門真市一般会計補正予算（第8号）中、所管事項
- 5 議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 6 議案第24号 令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第27号 令和2年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算

審査日：令和2年3月10日（火）

○議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62億2350万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：高齢者の見守りネットワーク事業 27万5000円】

問 高齢者の見守りに関する協定の締結をさまざまな業種で行ったと聞くが、その業種と内容は。

答 高齢者の異変等を早期に発見し支援につなげることで、住みなれた地域において誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、民間企業等と協定の締結に取り組んでいるところである。

新たに、生命保険会社、ごみの収集業者、医薬品卸売等の事業者3者が加わり、協定締結先は15社となった。締結企業等は、通常業務に支障のない範囲において、地域の高齢者に何らかの異変等を察知した場合、市等に通報することによって、高齢者に必要な支援を行うことなど協力依頼をしている。

問 事業周知のため作成したステッカーの活用方法は。

答 ステッカーは、協力事業者の窓口等で掲示することで従業員の意識高揚、地域住民の安心感につなげるなどを目的に配布を予定している。また、各協力事業者からの意見等を踏まえ、よりよい市民周知方法等について検討を行っていく。

問 今後の取り組みは。

答 協定締結先の拡充に加え、さらなる連携構築に向けた協力事業者との情報交換等を行うネットワーク会議を開催するなど、協力体制の強化に努めていく。

【歳出：障がい者等支援給付費（介護給付・訓練等給付） 35億8048万9000円】

問 障がい者等支援給付費の増額の主な内容は。

答 同給付費の予算は、35億8048万9000円であり、令和元年度と比べて2億9704万3000円の増額となっている。主な内容として、相談その他日常生活上の援助を提供する共同生活援助で27%、障がいのある就学児に対して放課後や長期休暇に生活訓練等の療育を提供する放課後等デイサービスで21%の増額となっている。

問 増額の要因は。

答 発達障がいなどの障がい幅広く認識されるようになったことなどによる障がい児（者）数の増加、それに伴うサービス利用者の増加、近隣市を含めたサービス提供事業所数の増加による提供体制の拡充等が考えられる。

【歳出：クリーンセンター施設棟運転維持管理事業 10億2798万円】

問	大阪広域環境施設組合とのごみ処理広域化が実現した場合の持ち込みごみの取り扱いは。
答	従来どおり受け入れし、可燃ごみと不燃ごみなどに分別した後、可燃ごみは同組合での共同処理、不燃ごみなどは市単独で処理を行うこととなる。
問	現在の2炉体制を将来的に1炉体制へ変更検討している状況だが、更新工事は必要か。
答	一般にごみ焼却施設は、多種多様な設備・機器で構成されており、重要な設備等に故障が発生した場合、施設の運転そのものや周辺環境、市民生活等に及ぼす影響が大きい。 そのため、予防保全の対策が必要であり、令和2年度においては、4号炉は燃焼設備内左右側壁耐火材の更新工事、5号炉は薬剤定量供給機、ガス冷却塔角丸部耐火材及び誘引通風機の軸受、モータ、油圧クラッチの更新工事を実施予定である。 本市の今後のごみ処理体制のあり方を踏まえ、ごみ焼却施設の予防保全については、過大な予算執行とならないよう、最適な手法を検討していく。

【歳出：自殺防止対策事業 19万1000円】

問	自殺防止対策事業における社会福祉協議会への補助金の内容は。
答	同協議会職員向けに自殺予防についての研修や市民を対象にした地域力アップの研修、傾聴ボランティア養成講座等の事業に対して補助するものである。
問	門真市自殺対策計画に基づいて行われる取り組みと周知方法は。
答	取り組みの一つとして自殺対策を支える人材を育成するため、市職員ゲートキーパー研修を実施し、多くの市民と接する際にゲートキーパーの視点を持って対応することで、相手の心の不調、不安や悩みに気づき必要な支援につなげることができるよう努めていく。 また、市民にも自殺防止に対する理解を深めてもらうよう、ゲートキーパー研修等の取り組みを検討し、悩みを抱える人を地域で見守る体制の構築に努めていく。 さらに、「こころといのちのSOSガイドブック」を活用し、市内の関係機関や、庁内各課に配付し相談窓口の周知に努めていく。

【歳出：女性雇用環境整備補助事業 513万6000円】

問	女性雇用環境整備補助事業の概要は。
答	女性が働きやすい職場を拡大し、女性の雇用及び就労の促進を図ることを目的としている。一定の市内中小企業者が行う事業所内での女性専用トイレやシャワールーム、更衣室及び子育てスペースなどの整備、並びに、女性活躍のための社内研修、就業規則の変更等に伴う費用の一部を補助するものである。補助率は2分の1で、補助上限額は、トイレ整備等ハード事業は100万円、研修開催等ソフト事業は20万円である。
問	令和元年度の実績は。
答	女性用トイレの設置が5社、女性社員向けセミナー開催が1社の延べ6社が活用している。また、事業完了後に各社へヒアリングを実施し、これまで採用面接でトイレの整備状況を聞かれ就職を遠慮されたことや少ないトイレ数により行列ができ生産性が低下するなどの課題があったが、女性用トイレを新設又は増設したことで、女性社員からはきれいになった、便利になった、また、順番待ちの列が解消されたなどの声があった。女性雇用の拡充に

においてトイレ整備が課題であった会社にとって有効であると聞いている。

問 令和2年度の予算は。

答 令和元年度と同じ予算額としているが、想定よりハード事業のニーズが高かったため、2年度は、ハード事業の1社当たりの補助上限額を100万円から、元年度交付額の平均の80万円に引き下げ、より多くの事業所に活用してもらえよう制度変更を予定している。

【歳出：商業振興補助事業 300万3000円】

問 商業振興対策補助事業の概要は。

答 商業振興及びその発展を図ることを目的として、市内中小小売業者が経営の合理化、近代化、活性化、共同施設の整備等のため実施する共同事業に対し、その事業費の一部を補助するものである。

補助対象団体は、構成する商店が10以上の商店街団体や個人商店から成る団体等であり、また、補助対象事業は、研修及び講習会事業、イベント開催や商品開発による商業活性化事業、街路灯設置等による共同施設整備事業の三つである。それぞれの事業に対し、補助率と補助上限額を定めている。

交付申請は事業着手前に行う必要があり、事業完了後の実績報告を受けた後に補助金の交付を行うこととなっている。

問 制度の周知方法は。

答 市ホームページに掲載しているほか、守口門真商工会議所及び門真市商業連盟と連携し、毎年、市内商業者に向けた施策説明会を実施し、制度の活用を促している。

【歳出：人権啓発推進事業 576万8000円】

問 性の多様性を理解し尊重する意識づくりにつながるよう、他市では条例化や宣言等がなされているが、市の考えは。

答 性的マイノリティの人権については、門真市男女共同参画推進条例第3条第2号に「男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人、先天的に身体上の性別が不明瞭である人その他のあらゆる人の人権について配慮されるべきこと。」と規定しており、重要な課題の一つとして捉えている。

個別条例の制定や宣言の実施は予定していないが、第2次かどま男女共同参画プランにおいても、講座等を開催し理解の増進に努めることとしているほか、現在、改定に向け取り組んでいる人権教育・人権啓発推進基本計画においても、性の多様性を理解し尊重する意識づくりにつながるよう、府の性の多様性理解増進条例も踏まえ検討していく。

【歳出：くすのき広域連合負担金 20億4517万5000円】

問 くすのき広域連合負担金増額の要因は。

答 同負担金の予算額は20億4517万5000円であり、令和元年度の予算額18億8197万8000円と比較し約1億6000万円の増額となった。

その主な要因は、増税に伴い低所得者保険料軽減強化の対象被保険者が拡大されたことなどによるものである。

問	介護保険料上昇の抑制や要介護度の進行に歯どめをかけるには、さらなる介護予防、健康づくりの取り組みが重要と考えるが、今後の市の取り組みは。
答	令和元年度は新たに医療法人牧りハビリテーション病院との協働により、健康教室を開催した。2年度以降も継続するべく、新たな協定締結先等とも順次調整を行う予定である。
問	同広域連合における介護保険料の本市での不納欠損額は、構成3市の中でも滞納額が多いと聞くが、市として試行的に取り組んでいる収納強化対策の状況は。
答	令和元年8月1日より、収納対策として試行的に門真支所に債権回収特別チームを配置し、本市保険収納課職員4人を併任配属とした。 門真支所における、平成29年度、30年度の介護保険料滞納者は1856件、滞納額約1億4000万円となっており、そのうち1040件、滞納額9139万円を対象として滞納整理等を進めた結果、約4478万円の納付があった。
問	納付額向上の要因は。
答	年金の有無にかかわらず、65歳到達直後や、転入時等は特別徴収ができないため、自身での納付を促す催告書を対象の1040件に対し送付した。それにより、来庁や電話による相談が増加し、分割納付を履行させたことなどが要因であると考えている。 また、再三の催告に応じない場合は、財産調査を行った上で差し押さえを執行し、その件数等は、預金350件、2251万8633円、取り立て額1630万9068円、生命保険23件、給与1件である。
問	今後の対応は。
答	取り組み開始より約1年間を目途に、門真支所における試行的運用を継続しつつ、介護保険制度の周知啓発を行っていくとともに、同広域連合本部における収納率向上のための体制の整備等と連携協力するなどを考えている。

【歳出：中小企業サポートセンター運営事業 2373万円】

問	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の把握状況は。
答	市内事業者から国・府の融資等対策内容について、問い合わせが複数入っており、特別相談窓口を開設している守口門真商工会議所と協力して、対応と情報収集に努めている。 具体的な相談内容は、部品の仕入れが滞っていること、多数の予約キャンセルにより売り上げなどに影響が生じ融資を受けたいなどが挙げられる。 このほか、日本政策金融公庫守口支店の特別相談窓口においても、複数の相談を受けていると聞いている。
問	緊急融資の周知状況は。
答	市ホームページにおいて、府による新型コロナウイルス感染症対応緊急資金の創設、経営の安定に支障が生じている中小企業者の資金繰りの100%を保証するセーフティネット保証4号の発動並びに80%を保証する同5号の指定業種拡大、日本政策金融公庫が窓口となるセーフティネット貸付の要件緩和及び、旅館業・飲食店・喫茶店営業が対象となる衛生環境激変対策特別貸付等といった国・府の支援策の情報について周知している。 また、これらの内容については、市内企業へメールで案内したほか、守口門真商工会議所のホームページ・ツイッターにおいても掲載されている。

(その他の質疑項目)・地域福祉計画の業務内容について

- ・地域会議の今後の設立の動きについて
- ・農業委員会ネットワーク機構の概要について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

このほか、議案第24号「令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」は、保険料水準や減免基準の統一を掲げている都道府県の数などについて、議案第27号「令和2年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」は、後期高齢者に対する差し押さえや短期証交付等の件数について、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対の討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第15号「門真市国民健康保険条例の一部改正について」は、7割軽減の対象世帯数についてなどについて、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

また、議案第1号、第6号及び第22号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和2年3月18日

門真市議会議長

内海 武寿 様

文教こども常任委員会

委員長 森 博孝

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第74条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第3号 門真市立図書館条例の全部改正について
- 2 議案第5号 門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- 3 議案第17号 門真市少人数学級編制の実施その他のきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について
- 4 議案第21号 門真市立文化会館条例の廃止について
- 5 議案第22号 令和元年度門真市一般会計補正予算（第8号）中、所管事項
- 6 議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 7 議案第30号 令和元年度門真市一般会計補正予算（第9号）
- 8 議案第31号 令和2年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

審査日：令和2年3月11日（水）

○議案第21号 門真市立文化会館条例の廃止について

（議案の内容）

門真市立文化会館を廃止する。

（主な質疑と答弁）

問	文化会館の閉館は令和3年度であるが、今定例会にて議案を提出した理由は。
答	定期的な利用者のほか、単発や特定時期の利用者にも十分周知ができる期間を確保するためである。
問	サークル団体や利用者への周知方法は。
答	文化会館サークル代表、公民館サークル代表等で構成されている門真市立公民館運営審議会にて、令和2年度をもって閉館予定であることを伝えた。 また、多くの来館者が見込まれる文化会館ふれあいまつりにおいても周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となったため、4月以降、施設内で閉館の掲示をするとともに、施設の指定管理者の協力のもと、サークル団体の代表者が集まる会合等において説明を行うなど、利用者に丁寧に周知していく。
問	閉館後のサークル団体や利用者の活動継続について、市の見解は。
答	既存の市有施設を活用することとしており、従来の利用状況に近い各諸室に関する情報を案内することにより、サークル団体や利用者に支障なく、生涯学習活動が継続できるよう情報提供に努めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第22号 令和元年度門真市一般会計補正予算（第8号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億510万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ603億8216万5000円とする。

また、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：GIGAスクール構想推進事業 4億9226万4000円】

問	市内小・中学校の児童・生徒が活用できる端末の現状は。
答	市内全20校のパソコン教室に40台のタブレット端末を整備し各校で活用している。
問	GIGAスクール構想における今後の整備予定は。
答	令和2年度には、市内全20校のネットワーク環境を整備するとともに、国のロードマップにのっとり、小学校5・6年生と中学校1年生にタブレット端末を整備する。 また、3年度は中学校2・3年生、4年度は小学校3・4年生、5年度は小学校1・2年

生と、順次着実に整備していく予定である。	
問	タブレット端末を教員等がスムーズに活用できることが重要と考えるが、市の見解は。
答	<p>校長・教頭・教職員及び教育委員会で構成する組織を立ち上げ、先進市や先進校視察を行いながら、教員等にとって参考になる活用方法の資料づくりに取り組む予定である。</p> <p>なお、組織で協議された内容は、随時、市内全小・中学校に伝えるとともに、意見を丁寧に聞き取ることも重ね、教員等にとって参考となる資料の作成を行う予定である。</p> <p>また、市内の好事例をまとめ、市内全校に情報共有を行う予定である。</p>
問	国のGIGA構想は、目標水準として4校に1人のICT支援員の配置について言及しているが、市の配置計画は。
答	<p>1人1台の端末環境整備を進めるに当たり、特に導入当初においては、設置機器の取り扱いや通信トラブルの発生が見込まれる。</p> <p>そのための学校現場における技術支援や、ICT機器の活用にあたっての助言等に対応できるICT支援員の配置は必須であり、確保へ向けて努力していく。</p>

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第23号 令和2年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ622億3500万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：子どもの貧困対策事業 2291万5000円】

問	企業との連携による子どもの見守りアプリ開発の経緯は。
答	<p>全中学校区で実施している子ども未来カフェにおいて、子どもの貧困対策事業の進捗状況の報告や、子ども未来応援団員同士の交流等を図る中で、「市役所の開庁時間に関係なく夜間でも連絡できたら。」「電話で情報提供するには抵抗がある。」などの情報提供の方法についての意見等が挙げられた。</p> <p>これらの意見に対応するべく、いつでも気軽に、簡単に子どもの未来応援チームへ情報提供ができる方法を検討した結果、スマホ専用アプリの活用が効果的であるとの考えに至り、企業と事業連携協定を締結し、アプリの開発を行い3月1日より運用を開始した。</p>
問	同アプリの開発・運用は全国的にも先進的な取り組みだと考えるが、アプリの詳細は。
答	<p>アプリは誰でもインストール可能で、アプリから市が発信する子どもを初め、子育て世代への関連情報を入手することができるものである。</p> <p>子どもの未来応援チームへの情報提供に関しては、事前に登録し、IDや合言葉を有している同応援団員のみ利用可能であり、スマートフォンからプルダウン選択により、いつでも気軽に、簡単に気になる子どもの情報提供が可能となる。なお、操作性は、幅広い年齢層にも利用してもらうことを心がけシンプルな構成にしている。</p> <p>また、個々の子どもの情報は、同応援チームのメンバーしか閲覧できないなど、個人情報の保護にも配慮している。</p>

今後は、アプリを活用した情報提供数の増加を図り、早期発見・早期支援につなげていく。

【歳出：小学校費 水泳授業民間活力導入検討事業 416万7000円
中学校費 水泳授業民間活力導入検討事業 410万4000円】

問 水泳授業民間活力導入検討事業の概要と導入目的は。

答 民間プール、公営プール施設やインストラクターなど、民間資源や民間活力を活用した実施の可能性を検討するとともに、その効果検証を行い、将来的な民間との連携・協働による社会に開かれた教育課程の実現を図るものである。

水泳授業に民間活力を導入することで、児童・生徒にとっては、天候や水温に左右されず、快適で質の高い授業、教員にとっては学校プールの管理運営に係る負担軽減や授業改善を図るとともに、プール施設に係る財政的な負担の軽減につなげたいと考えており、これらの効果が学校の現状を踏まえた上で、本市の水泳授業の一つの形となるのか検証していく。

問 授業の実施形態は。

答 2クラス合同とし、施設までの移動や更衣にかかる時間を含めた3時間続けての授業を想定している。基本的には学校での実施と同様の形で、教員が授業を行い、専門的な知識・経験を有するインストラクターは、児童・生徒への水泳指導や助言を行うとともに、別途全体を見渡すことができる監視員を配置し、安全確保を図ることとする。

問 実施時期は。

答 屋内プール施設であることから、時期を問わず水泳授業が可能となるメリットがある。現状の民間等施設の活用状況や学校における他の行事等の状況、気候や施設までの移動等に鑑み、学校と調整の上、実施時期について決定する。

問 インストラクターや監視員を配置する市の考えは。

答 教員に加えて、専門的な知識・経験を有するインストラクター及び監視員といった多様な人的配置により、適切な役割分担とともにチームティーチングによる授業を展開することが可能となるとともに、児童・生徒にとって、より安全で、一人一人の興味や泳力に応じたきめ細かい指導が行うことができ、泳力の向上や、満足度の向上もつながるものと考えている。

問 教員の働き方改革としての側面もあると考えるが、市の考えは。

答 外部の屋内プール施設を利用することにより、水泳授業のためのさまざまな準備作業や検査、清掃、水質保持に係る作業、施設保有に伴う維持管理やリスク管理等が不要となる。また、専門的な知識・経験を有するインストラクターや監視員の配置により、水泳授業実施に係る安全確保や効果的な指導計画づくりなどにおいて教員の負担軽減が期待される。一方で、学校外での授業となることから、プール施設までの移動を初めとした新たな負担も生じることとなる。授業の質の改善とあわせ、教員負担の増減、働き方改革という側面においても、効果検証を考えている。

問 今後の検証について、市の考えは。

答 学校外での授業となることによる授業時間割調整や移動に伴う調整等の課題整理、より効果の高い実施形態の研究、活用できる施設の状況等について多面的・総合的に検討するとともに、実際に授業を行った教員、児童・生徒等へのアンケートを通じて、効果や課題、感想等についても取りまとめた上で、今後本格的に実施可能となるかどうかについて検討を深め

ていく。

【歳出：児童福祉費 保育所等給食費補助事業 4035万円
幼稚園費 保育所等給食費補助事業 638万2000円】

問 副食費の補助対象とならない世帯を補助対象とする場合の市の負担額は。

答 令和2年度の見込み人数で試算すると、私学助成の幼稚園における対象者数は276人で、負担額は年間最大で約1500万円、認定こども園の1号認定における対象者数は306人で、負担額は年間最大で約1650万円となっており、合計582人で負担額は年間最大で約3150万円となる。

問 全ての世帯において主食費を無償化する場合の市の負担額は。

答 主食費は施設ごとに設定金額が異なるため、仮に民間園は国が示す主食費の目安3000円を、公立園は現在徴収している700円をもとに令和2年度の見込み人数で試算すると、対象者数は2245人で、負担額は年間最大で約7500万円となる。

問 今後の取り組みは。

答 現在、副食費の補助対象としていない私学助成の幼稚園及び認定こども園の1号認定の一部世帯について、補助対象とすることができるかどうか、財源の確保も含めた検討を進めていくとともに、全ての世帯における主食費を含めた無償化について、実施効果等調査研究を進めていく。

【歳出：教育費 35億3008万7000円】

問 「3年後を目途に全国学力・学習状況調査での全国平均超え」という目標が施政方針にあるが具体的施策の予算措置は。

答 骨格的予算編成となっているため、具体的に学力向上に係る新規事業や予算増が盛り込まれた事業はない。

目標の達成に向けての課題は山積しており、特に教員の子ども理解や授業づくりに向かう時間確保は重要課題である。

その課題解消に向けた働き方改革を推進する施策や、学校への指導助言を充実させるための指導主事体制の強化、GIGAスクール構想を初めとした新しい時代を見据えた教育のための施策等、あらゆる面で人的・物的環境の改革は不可欠であり、そのための速やかな重点投資が重要であるという認識で教育委員会内では一致している。

具体的内容は今後の学力向上に向けたアクションプラン作成の中で論議していく。

また、既存業務の徹底見直しも必須であり、これまでの取り組みも総括しながら業務改善や事業のスクラップを行っていく。

問 同目標について総合教育会議で議論されたことは。

答 同会議で議論した事実はない。

問 3月24日開催予定の同会議にて市長からしっかり発信していくべきと考えるがどうか

答 同会議にて、これまでの取り組みや個人的な思いも発信しつつ、合意を得ながら、市長部局と教育委員会で一体となって進めていく。

【歳出：歴史資料館運営事業 1344万6000円】

問 新たに実施している巡回展示の内容は。

答 より多くの人に地域の歴史や文化を再発見してもらうため、約3カ月ごとに市有施設において行う展示方法であり、令和2年1月より開始している。

現在は門真市民プラザ1階ロビーにおいて、市民学芸員との協働により「なつかしい門真の風景」と題した写真展を開催しており、図書館本館2階廊下において、歴史資料館が作成した「大塩平八郎の乱と門真」に関するパネルを掲出している。

【歳出：総合体育館運営管理事業 6238万6000円】

問 利用件数の少ない総合体育館内の会議室や研修室等においては、スポーツ関連以外での利用検討をするべきと考えるが、市の見解は。

答 稼働状況を勘案し、施設の有効活用の観点から、指定管理者が試行的に学校の春休み期間中の3月下旬に5日間、小・中学生を対象に、会議室及びクラブハウスを自習室として開放する自主事業を予定していたが、新型コロナウイルス対策のために中止となった。

今回は中止となったが、設置目的以外の利用については、指定管理者が試行的に設置目的以外の自主事業等を実施することで、利用ニーズの把握に努めていくと聞き及んでいることから、引き続き指定管理者とともに検討していく。

(その他の質疑項目)・病児・病後児保育事業に対する市としての対応について

・保育士等確保事業の取り組み状況について など

(討論) 賛成討論あり

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第3号、第5号、第17号、第30号及び第31号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。